

令和2年1月28日

社会福祉法人 慈恵会  
理事長 倉井 秀代



## 正邦苑静乾での傷害事件について

テレビ報道等の傷害事件の経緯をご報告いたします。令和2年1月26日の早朝に特別養護老人ホーム正邦苑静乾にて短期入所利用中のご利用者様に対し、職員が怪我を負わせました。当初その職員からの事故報告書では、ご利用者様単独の転倒事故となっていました。当時の事故経緯の確認作業を実施していた所、法人として不審に思い、調査を実施いたしました。録画した当時の動画を確認し、暴行が判明しましたので、本人に聴取をしたところ暴行を認めました。

令和2年1月27日に法人・事業所としては、この件を深刻に受け止めて、傷害と認定した上で、当該職員を警察へ出頭させ、正邦苑静乾での警察による実況見分を実施していただきました。また迅速に真相をご家族様へ報告し謝罪した上で、行政への報告も実施しております。

法人内でこのような事が発生したのは、誠に遺憾であり重大な事態ですが、令和2年1月28日に懲罰委員会を開催して、当該職員へは厳正な処分を下すようにしております。

今後は、このようなことが発生しないよう、今まで以上の職員教育と虐待防止に努めてまいります。